

最寄りの交通機関	(該当に○を付ける)	北海道に採用希望の動機
地下 (通勤	移転が伴うため、今回の書類提出時は記入不要です。	分 分
趣味・スポーツ		
特 技 等		

私は、地方公務員法第 16 条各号のいずれの規定にも該当していません。
また、この用紙に記載した事項は、事実であることを確認し、もし記載事項に虚偽の事項が判明した場合は、いかなる処置を受けても異存ありません。

年 月 日

氏名

(参考)

地方公務員法

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者